

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

志木市長 香川武文

市町村名 (市町村コード)	志木市 (28)
地域名 (地域内農業集落名)	秋ヶ瀬地域 (秋ヶ瀬揚水組合、対象農地所有者・耕作者)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、耕作面積が少ない農地が多く、農道整備や、用排水路の整備が進んでおらず、効率的な農作業を行うことができない状況である。

所有者が市外在住等で、農地の管理が行き届かない不耕作農地が増えており、不耕作農地に繁茂する雑草等や、排水路の堆積物が周辺の耕作地へ悪影響を及ぼしている。

また、農業振興地域外のため補助金が出ず、新規就農者の参入や、将来的に現在の耕作者も農業を続けていくことが困難となっている現状がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・土地整備や、道路整備、用排水路整備を行い、効率的に耕作がしやすい環境づくりを検討していく。
- ・農地中間管理機構を活用し、将来の主な担い手となる耕作者に集積・集約化していくことを検討する。
- ・不耕作農地対策として、雑草の除草、葎の刈払いや排水路の清掃など所有者の対応を含めた対策を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	32.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

田(水稻)、畑

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
高低差等の解消や、境界の整備等の土地整備を行い、集積・集約化により、主な担い手となる耕作者が大きな区画を効率的に耕作できるよう、検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
市、JA等から耕作希望者等の情報を発信し、地区内外から耕作者を確保し、農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
新規就農者の確保のため、将来的に基盤整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の参入や、現在の担い手が耕作を継続できるよう、補助金受給対象地域となるべく、認定農家指定や農業振興地域の指定を要望していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や、不耕作農地の発生防止を図るため、JAの殺虫剤散布・栽培・耕耘・除草作業等の農業支援サービスを活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕作放棄地対策	

【選択した上記の取組方針】

耕作放棄地対策で葎の刈払いや、排水路の清掃等所有者を含めた対策を検討実施していく。